

一併回向割度お違上端後殿庭之御所美
晴之り下田ら為接し後宿家内由出葉入
川九少下指し治平之可ら如七御斗お是近七於る
徳便しつた扱よま如君不後身今殺連し以方とる
七穂おあり積し之九自然し後出来し七御斗以
同治しつ重るまらねとらま立に御し 西墨利加
和合先出の測量之儀中三右書而和解為如
はお違し度

○安政三年一月のり何物も取らば

大内内儀同前大子とす不中馬前も雨矢とす
傳し之を立おぬりてきておは用言前におお福に
不斗年 伊曲海田と勿海下馬前とすも雨矢とす
之を傳し之の立おぬりてきておは用言前におお福に
おは通しつとす福に

○其の事之り何物も取らば

細代指及等々之儀を引紙に記お違し御所
後入し白地茶紙に指しお用し紙とす